

(テーマ) 政策動向の分析
大石 豊(千葉県立西部図書館)

○図書館をめぐるキーワード

ひと(生涯 成長 自己実現 生涯学習)
さまざまな利用者(子ども 若者 高齢者 障害者 乳幼児 外国人 ボランティア)
課題解決支援(子育て 教育 若者の自立 健康医療 福祉 法律・司法手続き)
読書(子どもの読書活動 文字活字文化 古典の日)
教育と学習(教育振興計画 PIACC〔国際成人力調査〕)
学校図書館 大学図書館 学習成果)
少子高齢化 知識社会 知識基盤社会 過疎 消費税 社会保障
まちづくり 地域づくり 地域活性化 連携
東日本大震災 地球環境 持続可能な社会
科学技術 イノベーション 専門家と市民 理系
日本 アメリカ 中国 韓国 外交 軍事 経済 グローバル化
クールジャパン 伝統文化 未来志向 ガラパゴス化
市町村合併 行財政改革 財政難 指定管理者制度 PFI
市場化テスト 雇用 非正規雇用
デジタル化 ビッグデータ 個人情報保護 特定秘密保護 情報公開
携帯電話 スマートフォン
図書館 知の広場 電子図書館 電子書籍 著作権法
情報リテラシー 図書館の自由 危機管理
→図書館が関係するカバー領域があまりにも広い。
まるで、おもちゃ箱のよう、 社会と表裏一体

○図書館がないと困ることは何か

ICTの発展、スマートフォン、パソコン、インターネットが普及し、本の検索も便利になり、電子書籍、新聞のデジタル化も出てきている。これからの図書館はどうする？
→図書館がないと、支障があること、困ることは何かを考え、挙げてみよう。
=図書館の存在理由、必要性を問うこと

○何のための図書館政策の動向？

- ・図書館の必要性、支持、理解を説得力を持って広げるために。
- ・図書館サービス計画の立案
法的根拠、政策動向、実証的な資料、数量的な資料などの客観的な理由や根拠に立った考え方により説得力を持たせる。

○人間の生涯と成長

人の成長や成熟，自立，発達，自己実現

ランガナタンの図書館学の五原則

人間の成長を支えることが原点

『図書館の歩む道 ランガナタン博士の五法則に学ぶ』

(ランガナタン [著] 竹内愼解説 日本図書館協会 2010.4 JLA 図書館実践シリーズ 15)

『「図書館学の五法則」をめぐる188の視点：『図書館の歩む道』読書会から』（竹内愼編 日本図書館協会 2012.4 JLA 図書館実践シリーズ 20)

○art

- ・司書が，自己の資質，専門的能力や経験の最善をつくして利用者の資料・情報要求にこたえるため，調べ，資料・情報を提供するという図書館サービスに対する誠実な姿勢
- ・「感性の練磨と積み重ねられた専門知識と技術，さらに深い洞察に基づいて図書館サービスが生まれる」（『「図書館学の五法則」をめぐる188の視点』p63）
- ・司書の成長と成熟，教師：教育政策，看護師：看護政策，森林政策

○ランガナタンのレファレンス（竹内愼氏）

それぞれの読者に合った適切な資料、情報を探し出して（見つけだして）つなげる役割
→リクエストサービスにも似ている。

図書館の使い方、蔵書検索法、書名、著者名、資料の探し方、調べ方：煩雑さ・わかりにくさ、わかると便利な利用法 例：辞書

○時代の要請，社会や環境の変化*人口推計

- ・日本の地域別将来推計人口

(国立社会保障・人口問題研究所 都道府県，市区町村)

<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp>

人口の増減：16%減（2010年→2040年）

高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）：

2010年23%→2040年36%

→医療（医師，看護師），介護サービス，住宅，自治体財政，社会保障

- ・日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 2012.1）

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Mainmenu.asp>

2004年：12,800万人→2060年：8,700万人弱 3分の1減少

生産年齢人口（15～64歳）ほぼ半減

高齢化率：2060年約4割

○選択する未来

- ・「選択する未来」委員会（経済財政諮問会議）

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/>

- ・人口減少と日本の未来の選択（平成26年3月19日 内閣府）

http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2014/0319/sankou_02.pdf

- ・ アベノミクスを中長期的な発展につなげるために
- ・ 日本経済の発展、健康長寿、男女の生涯にわたる能力発揮、人と活動の集積効果の発揮、個性を活かした地域づくり
- ・ 選択の視点の一例：移民年間 20 万人

○人口減少への対応

- ・ ストップ少子化・地方元気戦略 日本創成会議・人口減少問題検討分科会
<http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03.pdf>
- ・ 基本目標：2015 年に国民の希望出生率＝1.8 の実現
- ・ 若年女性（20～39 歳）」が 2040 年までに 50%以上減少する市町村 896（49.8%）896 市町村の図書館設置率 66.9%（市区町村と政令指定都市の行政区は 599）で、全体（20 政令指定都市の 170 行政区を含む。）の設置率 77.1%より 10.2%少ない。
（JLA メールマガジン 第 703 号 2014/5/21 発信）

○*未来予測

- ・ 「…急速な高齢化と人口の減少で、日本が長期的に経済成長を実現させる潜在力は極めて限定的です。」『2030 年世界はこう変わる：アメリカ情報機関が分析した「17 年度の未来」』（米国国家情報会議編 谷町真珠訳 講談社 2013.4）「最も不安な国・日本」：p81-82
- ・ 「どうか私の予測が当たらないよう、力を貸してほしい。力を合わせれば、はるかにすばらしい世界を築くことができるはずだ。」『2052：今後 40 年のグローバル予測』（ヨルゲン・ランダース著 野中香方子訳 日経 BP 社 2013.1）第 12 章「あなたは何をすべきか？」 p463

○知識社会

- ・ 高齢社会、健康長寿、年金、人口減少、子育て
- ・ 格差、雇用、低成長
- ・ 日・米・中（中国・韓国の成長、米国、ヨーロッパ）、移民、外交、文化、社会形成、社会保障、雇用、教育、民主主義と平和、グローバル化、言語（日本語、外国語）、宗教、GDP、グローバル人材育成、軍事
- ・ 例 雨森芳洲（あめのもり ほうしゅう 1668-1755 誠信の交：互いに欺かず争はず、真実を以て交る）
上田正昭著『雨森芳洲：互いに欺かず争はず、真実を以て交り候』
（ミネルヴァ日本評伝選 ミネルヴァ書房 2011.4）p5
- ・ 情報の進展、ビッグデータの活用とプライバシー
- ・ 東日本大震災、エネルギー、環境、科学技術の専門家と市民
- ・ 生と死、GNH（幸福）、豊かさ、暮らしの質（幸福度指標：健康、教育、個人的な諸活動…）
- ・ 都市、過疎、ローカルな人材育成
- ・ 建築、施設、道路、橋等の老朽化と改修

○IT（インターネット テクノロジー） 社会

- ・「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月 14 日） 成長戦略 例
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf
- ・世界最高水準の IT 社会の実現
ビッグデータ：データの活用と個人情報及びプライバシーの保護との両立に配慮データ
利活用ルールの策定等
「パーソナルデータの利活用に関する制度見直し方針」
(平成 25 年 12 月 20 日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/dec131220-1.pdf>

○個人情報保護法

- ・個人情報の保護に関する法律：民間事業者を対象
- ・公立図書館は個人情報保護条例を適用
- ・個人情報とプライバシー
- ・新保史生氏のまとめ（公知，非公知，機微 個人情報とプライバシーの関係）
新保史生「図書館と個人情報保護法」『情報管理』47(12) p818-827 2005

○特定秘密の保護に関する法律

- ・安全保障上の秘匿性の高い情報の漏えいを防止し、国と国民の安全を確保するもの
- ・特定秘密の指定・取扱者の制限その他
- ・特定秘密保護法案に関する声明（日本図書館協会図書館の自由委員会 2013 年 12 月 5 日）
http://www.jla.or.jp/Portals/0/html/jiyu/tokuteihimitsu_appeal.html
 - ・表現の自由を制約・萎縮することへの懸念
 - ・特定秘密とは知らずに収集・探索し、利用者に提供する図書館・専門情報機関のサービス自体が、現行の守秘義務を定める各種法令より重く処罰されることへの懸念
- ・国立国会図書館『調査と情報』no. 806(2013.10.31.)
『諸外国における国家秘密の指定と解除：特定秘密保護法案をめぐって』
(調査及び立法考査局行政法務課 今岡直子)
秘密の指定と解除：国の安全保障と国民の情報へのアクセス
ツワネ原則の多様な視点を示す
- ・公文書管理法 公文書の公開制限 30 年原則
附帯決議：利用制限は必要最小限のものとする
- ・国立公文書館の新館建設：調査費の予算要求
収蔵能力、施設・機能、デジタル化による閲覧
「世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟」の要望を平成 26 年 5 月 27 日、安倍総理が受けた。

○図書館の設置及び運営上の望ましい基準

文部科学省ホームページ 図書館の振興

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月）に関する関係書類について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/001/_icsFiles/afieldfile/2013/01/31/1330295.pdf

活用と普及、取組事例の共有

- ・「努めるものとする」が多い
- ・「望ましい」：館長の司書資格，私立図書館の記載部分

○公立図書館の在るべき姿がバランスよくまとまり、図書館運営を進めやすくなった。図書館サービスの質の向上

○図書館数

3,248（都道府県立 60，市区立 2,572，町村立 596，私立 20）

・設置率

都道府県立 100%，市区立 98.8%，町村立 54.2%（町村の 45.8%図書館未設置）

2013 年調査（2013〔平成 25〕年 4 月 1 日現在，2012 年度実績等）

『日本の図書館 統計と名簿 2013』日本図書館協会 2014.1

○市民の図書館 中小レポート

* 『市民の図書館』

- ・平成 23（2011）年度 第 97 回全国図書館大会多摩大会「市民の図書館のこれから」
- ・『有山崧の視点から，いま図書館を問う：有山崧生誕 100 周年記念集会記録』有山崧生誕 100 周年記念集会実行委員会編 有山崧生誕 100 周年記念集会実行委員会 2012.9

・地域と図書館：まちの中を歩く 日野宿発見隊

* 『中小都市における公共図書館の運営』刊行 50 年

都道府県立図書館の域内図書館への支援

○過疎

- ・図書館設置率 60.4%

過疎地域 775 市町村（全市町村の 45%）のうち図書館設置市町村 468 市町村

- ・過疎地域図書館設置率

100%：富山県，石川県，福井県，滋賀県，鳥取県，長崎県

低い設置率：沖縄県 22%，奈良県 27%，熊本県 33%，福島県 33%，長野県 35%，
青森県 39%

（JLA メールマガジン 650 号 2013.4.24 から引用）

* 過疎地域自立促進特別措置法の改正（平成 22 年 3 月）

過疎債を用いて整備できる施設に公立図書館が入った

方針や計画に図書館を明記することが必要

施設・設備も過疎債の対象：自動車図書館，学校図書館とのネットワーク

- ・人口減少（兼業，連携，分散自立），

高齢化（活躍機会の創出，個別対応，訪問/近所型），
過疎化（集約化，広域化，スポット対応）（ ）は戦略

『過疎地域の戦略：新たな地域社会づくりの仕組みと技術』（谷本圭志，細井由彦，鳥取
大学過疎プロジェクト著 学芸出版社 2012.11）

谷本圭志「過疎地域の今後と課題解決の戦略」p12-23

○私立図書館

私立図書館の設立理念と設置目的の達成

図書館運営とサービス

一般公衆の利用

ノーサポート，ノーコントロール

○知識基盤社会への対応

市川恵理「知の交流・創造・発信を楽しみ，元気なコミュニティーを育む知的広場 趣
旨説明」（筑波大学知的コミュニティ基盤研究センター 2013. 2. 22）

<http://www.kc.tsukuba.ac.jp/symposium/img/a1.pdf>

- ・ 21 世紀は，新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で
の活動の基盤として飛躍的に重要性を増す，いわゆる「知識基盤社会」の時代であると
言われる。

「知識基盤社会」（knowledge-based society）「我が国の高等教育の将来像」中央教育審議
会答申 2005

○公立図書館の基本的役割

- ・ 知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ

資料（電磁的記録を含む。以下同じ。）や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的
なサービスの実施や読書活動の振興を担う機関として、

また、地域の情報拠点として、

利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、

地域の実情に即した運営に努めるものとする。

○「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について：知の循環型社会の構築を目指し て」中央教育審議会答申 2008

「継承」と「創造」等を通じた持続可能な社会の発展を目指す視点

いつの時代でも、伝統を継承しつつ新たな創造をしていくことは必要であるが、知識の
重要性が増すこれからの社会においては、蓄積された様々な経験・知識等の「知」が継
承され、さらに新たな創造や工夫につながる社会をつくることにより社会が発展してい
く。真の生涯学習社会の実現のためには、各個人が学習したことにより得られる様々な
経験や知識等の「知」が社会の中で「循環」し、それがさらなる「創造」を生み出すこ
とにより、社会全体が発展していく持続可能なシステムが社会の中に構築される必要が
ある。

そのためには、国民がそれぞれ学ぶことができる機会の充実を図るのみならず、人々の経験や知識等の幅広いあらゆる「知」が社会の中の様々な主体間（例えば、地域と学校、大学と企業、各家庭間等）や世代間で共有・継承され、それらの学習した成果が活用され、社会に還元される仕組みを形成していくことが、我が国社会全体の教育力の向上につながるものであり重要である。

○知識社会

* 知識社会と人間の成長

「…知識社会では人的投資が生産条件、つまり社会的インフラストラクチャとなる。…」
「…社会経済つまりソーシャル・エコノミーを発展させるには人間の絆である社会資本が決定的要因となる。人間の能力を高めるには、知識を与え合うことが重要だからである。…人間の能力は知識を交流させなければ高まらない…人間が相互に動機づけ、相互に知識を与え合わなければならない。…」

『地域再生の経済学：豊かさを問い直す』神野直彦著. 中央公論社. 2002.9 (中公新書1657) 知識社会の公共サービス:p146-

○知の要求→知の獲得→知の活用→新たな知の創造→新たな知の発信→ のサイクル

- ・ 情報の蓄積・組織化
- ・ 体系的な情報提供
- ・ 情報活用支援
- ・ 知的成果共有への支援

* デジタルネットワーク化

- 知の花を咲かせよう→知の花咲かじいさん
- 住民の情報リテラシーの向上
- 調べ物の支援：資料や情報の裏付け、信頼性、エビデンス、数値や根拠の必要性

○読書活動の振興等

第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1336379.htm

4つの基本的方向性

- 社会を生き抜く力の養成～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～
- 未来への飛躍を実現する人材の養成～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
- 学びのセーフティネットの構築～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
- 絆づくりと活力あるコミュニティの形成～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
- 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進：学校、公民館、図書館
- 子どもの読書活動の推進：公共図書館と学校の連携の推進
- 若者の自律・社会参画支援などの取組：地域の公民館、図書館等
- 家庭教育支援：公民館、図書館等 学習機会の提供
- 学校図書館図書整備5か年計画

○文字活字文化振興法

(平成17年7月29日)

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

○『豊かな文字・活字文化の享受と環境整備：図書館からの政策提言』

(日本図書館協会 2006年10月)

公立図書館の整備

学校図書館の整備

<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/kenkai/mojikatuji200610.pdf>

○子ども読書活動推進計画

文部科学省ホームページ 子どもの読書活動推進ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/

「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/05/1335078.htm 概ね5年間

- ・市町村計画の策定の割合：市：100%に、町村：70%以上に（平成29年度までに）
- ・不読率の改善：1か月に1冊も本を読まない子どもの割合を10年間で半減
- ・子どもの読書活動の推進のための図書館の機能強化

○読書活動

■ 『読書教育への招待 確かな学力と豊かな心を育てるために』(国立教育政策研究所 編 東洋館出版社 2010)

■ 児童図書館：選書、蔵書構成、各種資料の特色と評価等 赤星隆子、荒井督子編 著『児童図書館サービス論』理想社 2010

■ 読書会、ビブリオバトル

■ 特別支援学校の読み聞かせ活動

「特別支援学校での読み聞かせ 都立多摩図書館の実践から」

(東京都子供読書活動推進資料)

http://www.library.metro.tokyo.jp/reference/tama_library/ya/school_support/tabid/651/Default.aspx#tokubetusien

■ 『「子どもの読書活動と人材育成に関する調査研究」【青少年調査ワーキンググループ】報告書』(国立青少年教育振興機構 2013.6)

http://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/81/

「現在の意識・能力に関する質問」：「自己肯定感」、「未来志向」、「社会性」、「意欲・関

心」、「文化的作法」、「市民性」及び「論理的思考」

- 子どもの頃読書活動が多かった回答者は「現在の意識・能力に関する質問」に対しても肯定的な回答をする者の比率が高かった。

○「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境の実現のために」

(平成 23 年 9 月 国民の読書推進に関する協力者会議)

司書や司書教諭等の読書に関する専門的職員を充実する

読書環境プラン, 読書シビルミニマム

例 中学校区を単位, 学校図書館や図書館, 公民館, 書店など

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/09/_icsFiles/afieldfile/2011/09/02/1310715_1_1.pdf

○古典の日

<http://www.kotennohi.jp/>

古典の日に関する法律 平成 24 年 9 月 5 日公布・施行 11 月 1 日

<http://www.kotennohi.jp/statute.html>

古典に親しむ機会を増やす。

* 和本

リテラシー保持者：四、五千人ぐらい？ 変体仮名と草書体漢字

『江戸文化再考：これからの近代を創るために』（中野三敏著 笠間書房 2012. 7）

「和本リテラシーの回復：その必要性」 p [167]-223

○指定管理

- 図書館の管理を他の者に行わせる場合
- ・ 図書館の事業の継続的かつ安定的な実施の確保
- ・ 事業の水準の維持及び向上
- ・ 司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上等
- ・ 当該管理者との緊密な連携

○指定管理者制度の導入状況

■ 指定管理者制度の導入状況

市区町村立図書館の導入：333 館（2012 年度までに導入）

民間企業 72%，NPO 11%，公社財団 14%，その他 3%

■ 2013 年度に導入予定：55 館

「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2013 年調査（報告）」

日本図書館協会図書館政策企画委員会 2013 年 8 月 22 日

<http://www.jla.or.jp/library/tabid/311/Default.aspx>

○指定管理者制度の運用について

(平成 22 年 12 月 28 日 総務省自治行政局長)

- ・ 公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときに活用できる

制度

- ・ 公の施設の適切かつ安定的な運営の要請も勘案し、各地方公共団体において、施設の設置目的や実情等を踏まえて指定期間を定めること
- ・ 複数の申請者に事業計画書を提出させることが望ましいこと
- ・ 住民の安全確保に十分に配慮すること
- ・ 指定管理者との協定等にあらかじめ盛り込むことが望ましいこと
施設の種別に応じた必要な体制、リスク分担、損害賠償責任保険等の加入
- ・ 指定管理者の労働法令の遵守
指定管理者の選定：労働法令の遵守、雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう留意すること
- ・ 指定管理者制度の選定：情報管理体制のチェック、個人情報の適切な保護
- ・ 指定期間が複数年度にわたり、かつ、地方公共団体から指定管理者に対して委託料を支出することが確実に見込まれる場合には、債務負担行為を設定すること

- 『図書館・博物館等への指定管理者制度導入に関する調査研究報告書：平成 21 年度 文部科学省委託 図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業』
(平成 22 年 3 月 三菱総合研究所)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2010/06/29/1294217_01.pdf

○指定管理者制度の導入・非導入の考え方

- 図書館が目指すべき姿を明確にする必要がある
- 各館の役割・機能分担を考慮する必要がある
- 地域や図書館の特性を踏まえた最も適切な運営形態を検討する必要がある
- 図書館ネットワーク機能と単一又は複数の管理者ノウハウの共有、相互連携
- より高度かつ効率的なサービスの開発に取り組むことができる館長や司書の安定的確保、雇用形態（処遇を含む）や人事面も含めてあらかじめ検討する必要がある

○指定管理者制度導入の際の留意点

- 指定期間の設定：安定した運営が可能な指定期間
- 業務範囲と役割分担：選書、創意工夫
- 司書の扱い：若手の人材育成も現場で行っていくこと、年齢構成なども含め、長期的観点に立って、その扱いや育成を考えていくことが大切
- モニタリング・評価：施設のミッションに対しての目標達成度の評価、アウトカム評価
- その他：図書館間ネットワーク、業務の引継ぎの十分な期間や自治体のサポート
- 自治体の当事者意識、十分な評価能力
- インセンティブとなる仕組み、新たな提案に対する予算の確保、サービス向上を促す仕組み
- ノウハウの共有、相互の連携による相乗効果を上回る成果を上げるための十分な工夫

○指定管理者制度の導入状況についての調査研究（文部科学省）

- 開館時間が延長されたなど、利用者のニーズに即した運営が推進されたという部分
- 指定期間が短期であるために長期的視野に立った運営が難しいといった点
- 職員の研修機会の確保、後継者の育成機会の確保などが、長期的なことができないために余計難しいといった問題点

（第 174 国会 衆議院文部科学委員会 平成 22 年 5 月 28 日 答弁[高井大臣政務官]からまとめ）

○指定管理者制度の導入の際の留意点

- 安定した運営が可能な指定期間を検討すべきということ
 - 職員に対しても安定的な処遇を確保すること
 - 若手の人材養成も含め、長期的視点に立って育成を考えること
 - 自治体が指定管理者の業務の履行状況について適切にモニタリングをすることなど
- （第 174 国会 衆議院文部科学委員会 平成 22 年 5 月 28 日 答弁からまとめ）

○柳与志夫「社会教育施設への指定管理者制度導入に関わる問題点と今後の課題：図書館および博物館を事例として」『レファレンス』733号 2012.2 p79-91

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3480644_po_073304.pdf?contentNo=1

○PFI

- Public Finance Initiative
- 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法
- 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年 9 月 24 日）

○市場化テスト

- 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年）
- 大阪版市場化テスト 管理運営業務 民間委託

○新しい公共 PPP 公民連携

- Public Private Partnership
公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

・地域の抱える問題点を官民市民協働により解決する手法

- 東洋大学 PPP 研究センター

寺井素子「「新しい公共」時代の公立図書館」『PPP 研究センターレポート』no. 16 (2011. 12. 14)

<http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/652.pdf>

市民参加や市民自治の文脈における公立図書館の可能性と中立性

- 紫波町図書館 <http://lib.town.shiwa.iwate.jp/>
官民複合施設オガールプラザ
野村胡堂のふるさと
オガールプロジェクト
都市と農村の新しい結びつきを創造

○インフラの老朽化と図書館

- 根本祐二「インフラ老朽化問題の深刻さと図書館への示唆」
『現代の図書館』 vol. 51, no. 2 (2013. 6) p61-67
- ・ 危機回避、更新投資・財源、人口減少とインフラの利用減
- ・ 全域：広域化、 校区：多機能化、 住区：ソフト化
- ・ 自治体の公共施設マネジメント 計画、事前協議
- ・ 「財政負担が少なくても質の高いスマートな社会資本を持つ知恵」
- ・ 省インフラ（コンパクト化、分散化、デリバリー化）、
- ・ 図書館の建設・維持管理・運営のコストと市民の理解
- 根本祐二『朽ちるインフラ：忍び寄るもうひとつの危機』（日本経済新聞出版社 2011. 5）
社会資本の更新投資、自治体の老朽化対策

○公共施設等総合管理計画の策定要請

- （平成 26 年 4 月 22 日 総務省） http://www.soumu.go.jp/main_content/000286228.pdf
- ・ 公共施設等の老朽化対策：大きな課題
 - ・ 地方公共団体の厳しい財政状況
 - ・ 今後の人口減少等 → 公共施設等の利用需要の変化予想
 - ・ 公共施設等の全体の状況を把握
 - ・ 長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化などの計画的実施
 - ・ 財政負担の軽減・平準化
 - ・ 公共施設等の最適な配置の実現
 - ・ PPP PFI の活用

○地域主権改革

- 法規の整備，財源，意識改革，マニフェスト
- 地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指す。
<http://www.cao.go.jp/chiki-shuken/index.html>
- 地域主権戦略会議
- ポローニア：都市の再生、まちづくり、自立精神

○行財政改革

- 自治体経営，首長，財政状況，行政のスリム化，
- 時代の要請と社会の変化に対応したサービス，ICT，

- 図書館サービス計画と評価,
- 図書館協議会, 住民の意思

○公の施設

- 公立図書館は, 公の施設として住民が利用する施設であり, 住民の意思(希望)に裏打ちされていると, 説得力のある図書館サービスができる。図書館サービスの質的向上をめざし, 社会の変化や住民のニーズを把握して図書館サービス計画を企画・立案するとともに, サービスを実施して評価するサイクルにおいて司書が力量を発揮することが大切。

○自治体の施策の優先順位

- 住民の意思が自治体の長の施策に反映されれば, 他の事業に対して, 図書館事業についての優先順位を変えることは可能となる。

○親組織である教育委員会への図書館の理解

- 図書館の主管課(教育委員会生涯学習課, 社会教育等関係課)の図書館担当職員の立場で, これからの図書館の運営やサービスの計画の説明について考える。
- 行政支援サービス, 地域づくりに役立つ図書館: 親組織の図書館理解につながる。

○市町村合併の影響

- 図書館の設置率の向上
- 図書館の実態
- 図書館の運営, 運営方針
- 利用者サービスの見直し
- 資料
- 図書館システム
- ネットワークシステム(資料搬送)
- 職員体制

- 「公立社会教育施設整備費補助金に係る財産処分の承認等について」の一部改正について(文部科学省生涯学習政策局長 平成18年10月2日)
- 公民館図書室を公立図書館の分館として無償で転用し, 条例上位置づけることが容易に。

○地方教育委員会制度の改革

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案
http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/1346352.htm
- 教育行政の責任の明確化
 - ・ 教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新教育長)を置く。
 - ・ 教育長は, 首長が議会同意を得て, 直接任命・罷免を行う。
- 総合教育会議の設置, 大綱の策定

- ・首長は、総合教育会議を設ける。
- ・首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第 17 条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。

○社会教育と教育委員会制度

- 社会教育の所管の首長部局へ移管
 - 政治的中立性、継続性・安定性の確保
 - 人格の完成や社会の形成者として必要な資質の育成などを目指す「教育の視点」の担保
 - 住民参画の仕組み（「住民自治」の原則に基づいたガバナンスの構築）
 - 図書館や司書も「自前主義」から「出前主義」への転換の必要性
- 糸賀雅児「教育委員会制度改革と図書館」『図書館雑誌』vol.108, no.2 p108-111

○連携・協力

- ・幅広い連携

図書館相互, 国立国会図書館, 議会図書室,
学校図書館, 大学図書館, 学校, 博物館, 公民館,
関係行政機関, 民間調査研究施設, 民間団体等

○全国公共図書館協議会

- 『2011 年度（平成 23 年度）公立図書館における協力貸出・相互貸借と他機関との連携に関する報告書』
<http://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/tabid/3551/Default.aspx>
事例, 協力貸出・相互貸借の意義, 調査結果, 提言
* 隣接県とのやり取りで本が動く事例

○学校図書館

- 文部科学省ホームページ 学校図書館
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/index.htm
学校や地域の取組から学ぶ学校図書館を活用した取組事例集ほか
- 「学校図書館法の一部を改正する法律案（仮称）骨子案」（衆議院法制局 2013 年 6 月）
学校司書
 - 1 学校には、司書教諭のほか、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進を図るため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（2において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならないこと。
 - 2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないこと。
- 『これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上

方策等について（報告）』（学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議 平成 26 年 3 月）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/099/houkoku/1346118.htm

- 図書館資料の管理，館内閲覧・館外貸出などの児童生徒や教員に対する「間接的支援」や「直接的支援」
- 各教科等の指導に関する支援など「教育指導への支援」

○学校図書館の「運営・管理」と児童生徒に対する「教育」の両面にわたる知識・技能の習得

- 学校における日常的な取組
- 行政において学校図書館担当職員等を対象とした体系的な研修の実施
- 学校図書館担当職員を支援するための体制構築
- 役割・職務の周知等

○大学図書館

- 「大学図書館の整備について（審議のまとめ）：変革する大学にあって求められる大学図書館像」（平成 22 年 12 月 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm

- 他機関・地域等との連携

「…特に公共図書館との連携は重要で，東海地区や鳥取県の取組みの例があるが，ここ数年連携に取り組む地域が増えてきた。連携の内容も閲覧利用から図書相互貸借に拡大する等，連携の緊密さが増してきた。」

- 「大学図書館における先進的な取り組みの実践例：大学の学習・教育・研究活動の質的充実と向上のために」（文部科学省研究振興局情報課 平成 23 年 12 月）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1314099.htm

学習支援，教育活動への直接的関与，研究支援（機関リポジトリ），コレクション構築とナビゲーション，地域社会連携・国際対応，組織・運営体制，職員の育成・確保，参考資料

- ・ 地域社会連携

医療・健康情報に強い地域を目指した公共図書館 4 館との連携による健康支援の取り組み（愛知医科大学）

○『学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）』（平成 25 年 8 月 科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会）

- http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/08/21/1338889_1.pdf

- 物事に主体的に対応できる人材の育成
- 能動的学修（アクティブ・ラーニング）
情報リテラシー、ICTリテラシー、批判的思考、

問題解決力、コラボレーション、チームワーク

- コンテンツ：学術雑誌・洋書の電子化、和書の電子化提供あまり進展していない
- 教材・授業等の電子的利活用、
- データの利活用・流通の促進：機関リポジトリ
- 適切なコンテンツの管理と空間の確保
- 電子的保存・流通、紙媒体の維持・提供
- 自動書庫、保存書庫

- 学習空間：ラーニングコモンズ
- 人的支援
様々な学修を支援する活動の企画・実施する専門職
- 図書館が教育面でより積極的に関与
- 教材等の資料作成支援、授業に新しいアイデア
- 東京大学新図書館計画「アカデミック・コモンズ」
<http://new.lib.u-tokyo.ac.jp/about>

- アカデミック・ライティング
- 批判的思考、クリティカルシンキング
- 論理的思考

参考『ユダヤ人の教養：グローバリズム教育の三千年』

(大澤武男著 筑摩書房 2013 ちくま新書 1026) P27-32 ほか

ユダヤ民族：グローバルな存在

自己批判精神、批判的なものの見方、討論、議論、反省の精神、物事をより正確に認識すること、対話の精神

○著作権等の権利の保護

- 著作権法等権利侵害（職員、利用者）

○危機管理

- 手引書の作成
- 訓練の定期的な実施
- 利用者の安全確保：防災上・衛生上必要な設備

○東日本大震災

- ・ 東日本大震災記事：『図書館雑誌』 107(3) (2013. 3)
106(3) (2012. 3) 105(8) (2011. 8)

* 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）の公開 <http://kn.ndl.go.jp/>
「記憶をつなぐ：東日本大震災関連資料の収集への取り組み」（大塚奈々絵）『国立国会図書館月報』 636号（2014. 3）p4-7

- ・ 「ひなぎく」のコンテンツの充実

- ・ 県立図書館の所蔵データをもとにした収集活動
 - ・ 図書館協力による大震災の記録の収集
- * 徳仁親王「水災害とその歴史：日本における地震・津波災害をふりかえって」
 貞観地震（『日本三代実録』）、康安地震（『理科年表』、『太平記』ほか）
 『東日本大震災：復興を期して—知の交響（ハーモニー）』
 （学習院女子大学編 東京書籍 2012.8）p216—239
- * 皇太子殿下基調講演「人と水災害の歴史を辿る —災害に強い社会の構築のための手掛かりを求めて—」
 国連「水と災害に関する特別会合」（国連 平成 25 年 3 月 6 日）
<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/koen-h25az-kokuren.html>
- 公立社会教育施設災害復旧補助金
 - 激甚災害（本激）により被害を受けた特定地方公共団体が設置する図書館…
 - 国庫負担 2/3、残り 1/3 も震災復興特別交付金により全額を負担
- * 『みんなで考える図書館の地震対策：減災へつなぐ』（日本図書館協会 2012）
- ・ 『地震対応マニュアル』を創る
 - ・ 地震に備える
 - ・ 地震発生
 - ・ 地震後の行動
 - ・ 図書館の事業継続計画（BCP）
 - ・ チェックリスト ほか
- 『図書館におけるリスクマネジメントガイドブック：トラブルや災害に備えて 図書館におけるリスクマネジメントに関する調査研究報告書報告書 平成 21 年度 文部科学省委託 図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業』三菱総合研究所 平成 22 年 3 月
 文部科学省ホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/1294193.htm
- 2012 年度（平成 24 年度）公立図書館における危機管理（震災対策等）に関する実態調査報告書
<http://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/tabid/3736/Default.aspx>
 発災時と発災後の対応、平常時の備え、相互協力、支援体制についての調査結果
 - 2013 年度（平成 25 年度）公立図書館における危機管理（震災対策等）に関する報告書
 - <http://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/tabid/3901/Default.aspx>
 - 実態調査結果の分析、全国の事例
 - まとめと提言（マニュアルの作成と活用、事業継続計画、防災訓練の実施、相互協

力・支援)

○図書館の管理運営

- ・ 基本的運営方針：設置の目的，社会の変化・地域の実情
図書館サービスその他図書館の運営の指標・目標，事業
計画利用者・住民の要望，社会の要請
- ・ 図書館サービスその他図書館の運営の状況（目標，事
業計画の達成状況等）の点検・評価等
- ・ 図書館協議会の活用その他の方法，評価
- ・ 図書館の運営の改善
- ・ 点検・評価，運営の改善措置の内容の公表

○図書館サービス計画

ステップごとにまとめていけばよい。

- ①自治体と図書館の把握
- ②図書館の現状・課題の把握と分析，
課題解決策の検討
- ③図書館のめざすもの（ミッション，ビジョン）
- ④サービス計画（年次）

- 1 図書館の目的・社会的使命：使命，
ビジョン，運営理念，基本目標（基本方針）
- 2 サービス計画の立案（事業項目・内容・量）
- 3 計画の達成目標（達成課題）
- 4 サービス指標の選定，数値目標の設定
- 5 計画の達成に向けたサービスの実施
- 6 評価：数値目標の達成状況等の自己点検・評価，
各年度の図書館サービス状況

- 日常業務から離れ，図書館を外部の視点から見直し，比べる（自館の成長，他館）。
- 図書館の現状の分析（統計，利用者調査・意見，図書館協議会，図書館評価など）
『日本の図書館』の統計
- 人口段階別図書館状況一覧で，人口規模が類似する自治体のうち，サービス水準，
職員数，予算が高いか，類似する自治体と比較する。

- 現状の課題への気づきが大切，洗出し，分析が改善の基（深く掘れば，泉が湧く。）
- 長期的な課題，短期的な課題，課題解決の方策の検討
- 図書館業務全体の中での位置づけ（優先度，重要度，図書館経営資源の再配分）
- 図書館の業務・組織の流れ，相互関連（資料の収集・整理・保存・利用）を勘案す
る。

○文教予算の編成の視点

- ・ 政策の合法性、政策の意義、政策の緊急度、政策の成熟度、要請の強さ
『文教予算の編成』 斎藤諦淳著. ぎょうせい, 1990. p38

- 計画は必ずしもうまくいくとは限らない。うまくいかなかった要因を分析し、より一層よいものとするため、改善の時間が与えられたと考え、次の計画に活かす。
- 「今なければ、創ればよい。」と考える。
- 図書館のめざすもの（ミッションやビジョン）の検討の際、現状から頭を切り替え、熱意あふれる理想的な夢や絵を描く（イメージを浮かべる）。
- ⇒図式や漫画絵の創作。

- 図書館をよくしたいという計画中の文章にこもる熱意は、行政や住民に伝わり、共感を広げ、力となる。サービス計画の中核的テーマを煮詰めたキャッチフレーズの創作。
- 第三者に対してわかりやすく説得力のある説明ができるよう、筋の通った書き方、用語の意味、図表等の活用、資料の見やすさに留意し、流れるような文章に練りあげる。
- 読みたい見出し、きらりと光るキーワード

- 図書館の発展、成長の視点から、各段階や時期に合った計画を描く。
- 図書館の成長は、物理的なものに限らず、達成過程の苦難を成長の糧ととらえる。
- 地域住民の必要に真に根ざした図書館サービスや運営は、風雪に耐える。⇒樹の根

- 計画は図書館のめざすものを視野に入れ、課題分析に対応した解決策について、優先順位、到達目標、実現可能性等を総合的に勘案する。
- 計画は複数案作成し、内容、長所、短所、経費を比較できる提案が柔軟に対応できる。
- 最善の計画案が選ばれなくとも、現案の長所を活かし、長期的視点で実現をめざす。
- 計画の実現に当たり、段階的に構築する。
先進視察、職員の研修→ サービス構築

○図書館法 図書館評価

- 図書館評価、運営状況情報提供
(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

- ・ 図書館評価：図書館奉仕の水準の維持向上や図書館運営の適正確保等を図ること
- ・ 図書館法7条の3 図書館の評価とそれによる運営状況の改善に努めること
- ・ 地域社会における自治体や自館の図書館の発展段階に応じて、図書館サービスの達成状況や図書館運営の状況、課題点を把握、分析して、サービスや運営の改善に資するために行う。

■ 図書館内部で達成状況や成果がわかっていても、外部からは明確にはわからないことがあるため、達成状況や成果を具体的に示し、きちんと検証していく。

■ 具体的な評価の内容：第一義的には評価の実施主体である図書館が定めることとしており、図書館が評価を行い、どのような評価項目で評価するのかについても図書館が判断することとしている。図書館自身で評価することについては、図書館同士で連携することも期待されている。また、図書館関係団体が、評価、点検項目についてガイドラインを自主的に定め、各図書館を支援することも考えられる。

■ 『2009年度（平成21年度）公立図書館における評価に関する報告書』（全国公共図書館協議会 2010）

<http://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/tabid/2271/Default.aspx>

第3章「図書館評価作成マニュアル」所収 図3.2 図書館評価の作成手順 ほか

■ 日本図書館協会事務局著「「貸出密度上位の公立図書館整備状況 2013」について 数字で見る日本の図書館(その69)」『図書館雑誌』108(5) 1086号(2014.5) p344-345

○図書館協議会委員 図書館法の改正平成23年8月30日

「地域の自主性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第105号）による改正 地域主権改革の一環

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館協議を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○図書館資料の収集

収集方針の公表、充実した図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料の計画的整備

- ・ 郷土資料・地方行政資料の電子化
- ・ 資料（電磁的記録を含む。）

○貸出冊数、資料費

	2002〔平成14〕年	2012〔平成24〕年	増減
個人貸出冊数	571,064千点	711,494千点	140,430千点増
	2001〔平成13〕年	2010〔平成23〕年	増減
資料費決算額	354億1,654万円	285億8,814万円	68億2,840万円減

- 2013年調査（2013〔平成25〕年4月1日現在，2012年度実績等）

『日本の図書館 統計と名簿 2013』日本図書館協会 2014.1

- 2003年調査（2003〔平成15〕年4月1日現在，2002年度実績等）

『日本の図書館 統計と名簿 2003』日本図書館協会 2004

○情報サービス

- インターネット等や商用データベース等の活用
- 図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索システムの供用等のサービス
- インターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供
- 郷土資料及び地方行政資料の電子化

○情報資源立国

- 世界最先端 IT 国家創造宣言について（平成25年6月14日 閣議決定）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20130614/siryoul.pdf>

世界最高水準の IT 利活用社会を実現するに際して、「ヒト」、「モノ」、「カネ」と並んで「情報資源」は新たな経営資源となるものであり、「情報資源」の活用こそが経済成長をもたらす鍵となり、課題解決にもつながる。 →情報資源立国

- * 国民全体の IT リテラシーの向上

○地域の課題解決に対応したサービス：課題解決支援サービスの実施

就職・転職，企業，職業能力開発，日常の仕事等，子育て，教育，若者の自立支援，健康・医療，福祉，法律・司法手続等，地方公共団体の政策決定，行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解

→地域の活性化に貢献

○地域や自治体をよく知る

- ・ 図書館を取り巻く地域の諸条件の把握：

住民本位・サービス本位の図書館へ

- ・ 自治体のホームページの参照

- * 総合計画（県、市町村）

- * 統計資料

- * 重点施策

地勢，人口の構成と将来：少子高齢社会，

財政状況，産業構造，学習機関

- ・ 住民ひとり一人がまちでどのように暮らしているのか？

・成長の可能性を持つひとり一人の生涯と

生活を想起したとき、図書館は人間の発達においてどのような支援ができるのか？

例：生涯にわたる豊かな読書生活

生涯学習

さまざまな課題解決支援

個人の創造性の開発

シニアサービス

・自治体で課題となっているものは何か？

まちづくり，地域支援，地域連携（連携相手のメリットを勘案すること），自治体形成への参画，市民の自立を支援

・自治体が住民との協働する中で自治体施策を考えるために必要な資料や情報は何か？

○自治体，図書館，まちづくり

- 「特集：自治体図書館とまちづくりの可能性」『地域政策研究』52号 地方自治研究機構 2010.9 <http://www.rilg.or.jp/006/no52.pdf>

齊藤誠一「自治体図書館の可能性 —地域活性化の情報拠点として—」ほか

- 「特集：生涯学習の拠点“図書館”のいまとこれから」『市政』713号 60(12) 全国市長会 2011.12 <http://www.toshikaikan.or.jp/shisei/2011/201112.html>

- 「住民が集い楽しむ、新しい公立図書館の姿：市長座談会」『市政』62(9) 全国市長会 2013.9

http://www.toshikaikan.or.jp/shisei/2013/pdf/201309/2013_09_dialog.pdf

小郡市長、萩市長、浦安市長、白河市長、細野助博司会

地域交流、読書のまちづくり、地域やまちづくりの課題解決、郷土の学習

- 地方自治，地域づくり，まちづくり，地域支援，地域課題解決
- まちづくり 地域振興 地域の課題解決，資料・情報提供
- 行政支援，学校教育支援，ビジネス（地場産業）支援，子育て支援，
- 観光政策

- 「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」（平成25年6月14日） 成長戦略 例

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf

- 世界を惹ひきつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
観光資源

○政策法務

地方自治体独自の施策の構築や法の解釈についても、地方自治体はその判断と責任において行うことが求められている。法の隙間から生ずる様々な事象についても、地方自治体が現場における必要性を踏まえて対応することが求められている。地方自治体は、共通の課題を抱えた他の公共団体と連携し、情報を交換するとともに、地方自治体がより住民に

近い存在として住民と協働する中で、自ら施策を考えることが必要になっている。（要約）
 鍵水三千男〔著〕「政策法務研修の現状と課題」『ジュリスト』
 no. 1338 (2007. 7. 15) p145-146.

○これからの図書館像

http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701/009.pdf

○これからの図書館像

* 図書館の持つ特徴 （「これからの図書館像」から作成）

図書館が本来持っている資源	あらゆる主題・分野にわたる資料 資料や情報の検索システム
	司書を含む職員
	閲覧席，集会室などのスペース等
図書館の能力	情報検索能力
	情報を整理・体系化して提供する力
	集客力等 幼児から高齢者までの全ての人々への公開
図書館の付加的な資源	立地条件
	土・日曜日・夜間等にわたる開館日・開館時間
	名称
	雰囲気 地域における認知度等

http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701/009.pdf

* エキナカ

物語シナリオ

（時間，空間，利用シーン，人間を物語の中心に据える）

デザイン思考（「…感覚や直感と論理や分析を統合し，総合的に考えよう…」 p8）

時間戦略

（時間帯別の顧客〔マーケティング，物語シナリオ〕，過ごし方，ニーズ）

『進化する東京駅：街づくりからエキナカ開発まで』（野崎哲夫著 成山堂書店

交通ブックス 120 2012. 10) 第1章東京駅の新しい街，エキナカ「グランスタ」誕生 p5-13

○これからの図書館像 Part2 の必要性

- ・ デジタル情報社会における図書館の在り方
電子図書館サービス 取組事例
- ・ 高齢社会における図書館の在り方
- ・ 知的基盤社会における図書館の在り方

知的広場、知の交流、創造、発信

・まちづくりと図書館の在り方

○図書館海援隊

■ 地域が抱える様々な課題

(貧困・困窮者支援, 就労・ビジネス, 医療・健康, 福祉, 法務等) に関する役立つ様々な支援・情報の提供

文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/kaientai/1288450.htm

○図書館実践事例集 人・まち・社会を育む情報拠点を目指して

■ 全国各地の図書館の特徴的な取組事例

■ 図書館が一層の機能強化に向けたアクションを起こす際の参考

■ 連携、様々な利用者へのサービス、課題解決支援、まちづくり、建築・空間づくり、電子図書館、その他

■ http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/jirei/index.htm

* ネーミング

効果的なネーミング:

意味 と 音 と 表記

飯田朝子『ネーミングがモノを言う: あのヒット商品から「東京スカイツリーまで」』中央大学出版部 2012.10 p185

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~aiida/>

○地域活性化交付金 (住民生活に光をそそぐ交付金)

■ 住民生活にとって大事な分野でありながら、これまで光が当てられてこなかった分野 (消費者行政, DV対策・自殺予防, 知の蓄積等による地域づくりなど) における平成 22 年度の補正予算で措置された「住民生活に光をそそぐ交付金」に呼応した取組

■ 平成 23 年度から普通交付税 (単位費用) において, 所要経費を算入

■ 平成 24 年度における拡充 (普通交付税措置 23 年度 300 億円→ 24 年度 350 億円)

■ 地方交付税化, 単位費用算出の際の図書館職員数の 1 名増

■ 『住民生活に光をそそぐ交付金活用事例紹介』(平成 24 年 1 月 内閣府地域活性化推進室) [__](#)

■ 広島県竹原市: 市立図書館による学校支援の強化

学校支援活動を強化するために, 調べ学習に適した本の購入, 司書を増員「学校支援司書」

■ 山形県村山市: 「読書シティ宣言」と図書館・読書活動の推進

図書購入, 移動図書館の更新, 学校図書館の図書購入と蔵書データベース化

■ 豊中市立図書館: 暮らしに密接な分野の資料の充実:

医療・健康情報，多文化共生，ビジネス・就業，子育て・DV（ドメスティック・バイオレンス）

○「地域の図書館サービス充実支援事業」に関する調査結果報告書

- 全国各地で直面している様々な課題に応じた15館の図書館サービスの実践・向上に資する資料を収載

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/1282544.htm

市民に身近なサービス、次世代育成、農業支援、地域・市民協働、緩和ケア、多文化・多言語、ジュニアライブラリアン、団塊世代仕事録、ヤングアダルトサービス、市民力・行政力向上、知識創造、高齢・過疎の島、歴史、図書館を活用した夢実現、読書ボランティア、リーフレット・ブックトーク

○地域活性化志向の公共図書館における経営に関する調査研究

図書館調査研究レポート No.15

国立国会図書館関西館図書館協力課 2014.3

http://current.ndl.go.jp/files/report/no15/lis_rr_15.pdf

紫波町図書館（農業支援）

東松島市図書館（ICT 地域の絆保存プロジェクト「東日本大震災を語り継ぐ事業」）

田原市中央図書館（高齢者福祉施設訪問サービス「元気はいたつ便」）

東近江市立八日市図書館（リトルプレス「そこら」の作成）

アメリカ・ビッツバーグ・カーネギー図書館におけるティーン向けのサービスと受刑者に対するサービス

- 社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）

「特集：社会関係資本と図書館・情報サービス：地域・社会とのつながり力」

『現代の図書館』201号 50(1) 2012.3

嶋田学：瀬戸内市新図書館準備（元東近江市立図書館）持ち寄り 見つけ 分け合う 広場

○社会教育による地域の教育力強化プロジェクト

- 地域課題解決に役立つ新しい社会教育施設像を提示
- 地域課題解決の効果的な仕組みづくりを実証
- 「新しい公共」の実現に寄与
- 事例：高齢者の読み聞かせボランティア養成プログラムをモデルとした地域の教育支援ネットワークの構築

文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/project/1303673.htm

○公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム

地域の教育的資源である図書館を活用し、若者や女性の起業等の支援や地域産業振興と連携した地域の雇用創出につなげる取組み。

○ヤングアダルト、若者

- 国際図書館連盟児童・ヤングアダルト図書館分科会編、日本図書館協会児童青少年委員会訳『IFLA ヤングアダルトへの図書館サービスガイドライン 2008 年』（日本図書館協会 2013.7）
- 塚原正「若者の就職活動と雇用実態」『レファレンス』749号（2013.6）p5-21
http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8223642_po_074901.pdf?contentNo=1
- Rush G. miller [ほか]「2011 年図書館国際セミナー進化する学術環境と図書館の未来」『情報の科学と技術』62(1)p33-39（2012）
http://ci.nii.ac.jp/els/110008898102.pdf?id=ART0009856326&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1380156318&cp=
ピッツバーグ大学図書館：レファレンスの減少（「…レファレンスデスクに司書がはりついて背後の棚を死守している、このような状態こそ、今変えていく必要があると考えています。」） 建物の中の蔵書→教員や学生のコミュニティーの中でサービスを提供したい、ユビキタスな形で柔軟に/ 情報入手の利便性と迅速性

○高齢者に対するサービス

- 大活字本、録音資料等の整備・提供、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施

○高齢者

- **事例：公共図書館における高齢者の利用の増加**
一人ひとりの要求はいろいろ
退職後にライフワークのテーマを調査研究、本や論文の執筆も
地域づくりに貢献したい気持ち
パソコンの使い方がわからないが、自分でできるようにしたい
利用者の病気についての資料
昔の話（戦争等）をカウンター職員が聞くと喜ぶ
図書館で毎日のように過ごしている 居場所
階段の上り下りが大変（エレベータ）
車椅子の利用（足が不自由）
物忘れ、認知症の利用者、機器を落とした、落し物
図書館で身体の具合が悪くなる
耳が遠い（電話の音が聞こえない）
マナーの問題、セクハラ、クレーム対応
- 「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月 14 日） 成長戦略 例
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf
- 国民の「健康寿命」の延伸 2030 年

予防サービスの充実等により、国民の医療・介護
需要の増大をできる限り抑えつつ、より質の高い
医療・介護を提供することを目指す。

○超高齢社会の課題解決

- 『シニアが輝く日本の未来』（三菱総合研究所編著 小宮山宏 編集顧問 丸善出版
2013.11 三菱総研の総合未来読本 Phronesis「フロネシス」10)
http://www.mri.co.jp/opinion/magazine/phronesis_10.html
- 高齢社会への挑戦
- プラチナ社会
- シニアの活躍（自己実現、認め合う、つながり） p93
- 住まい、学び、就労・趣味、健康 p113
- 一人ひとりの嗜好：多様なライフスタイル p120

○都市部

*2030年 東京都区部の高齢者の急増（元気な高齢者、
要介護認定者）→シニアシフトと街づくり→医療、介護、
もう一つの居場所づくり

西尾茂紀著「2030年の東京シニアシフトの街づくり」『地域開発』
vol.582(2013.3) 特集：都心回帰 p10-15
西尾氏：森記念財団都市整備研究所主席研究員

高齢者の日常生活圏にある地域コミュニティの拠点としての図書館

- 後期高齢者の増加
- 医療費の増大
- 医療・介護サービスの需要と供給
- ・ 医師、看護師、訪問看護師、介護士
- ・ 医療機関、介護施設
- 公共図書館における健康・医療情報サービスの実施状況の調査」報告（日本図書
館協会健康情報委員会）

<http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/kenkou/> 「公共図書館における健康情報の
実施状況の調査」報告について.pdf

* シンガポール Library2010

http://www.nlb.gov.sg/Corporate.portal?_nfpb=true&_pageLabel=Corporate_portal_page_publications&node=corporate%2FPublications%2FL2010&commonBrudCrum=Library+2010+Report&corpCareerNLBParam=Library+2010+Report

ライフステージに応じた図書館サービス戦略

利用者（子ども・青少年、高齢者、成人、ビジネス・政府）

高齢者 SENIOR CITIZENS OUTCOME:SELF RELIANCE

- ・ mental stimulation ・ social engagement
- ・ productive leisure ・ higher technical competency

成果：自己信頼（精神的刺激，社会との関係性構築，生産的余暇，高度な専門的能力）

『高齢社会につなぐ図書館の役割：高齢者の知的欲求と余暇を受け入れる試み』（溝上智恵子〔ほか〕編著 学文社 2012. 9）第2章「高齢者サービスを考える」（呑海沙織）：p34-35

シンガポールの利用者セグメンテーション p34-35

アクティブ・シニア：8割、活動的、能動的、積極的

○シニア世代と図書館

- 『図書館雑誌』 vol. 108, no. 5
- 呑海沙織「高齢社会における図書館サービス：サード・エイジと図書館」 サード・エイジ：自己達成の時期、「生活者・活動者」イメージの傾向が強い高齢者
- 「高齢社会のあるべき姿に関する意識調査報告書」（経済広報センター 2012）
<http://www.kkc.or.jp/data/release/00000080-1.pdf>
 - ・ 高齢者になったときに利用したい施設等 3位「図書館」（75%）
 - ・ 高齢者になったときに自宅の近くにあった方がよい施設
4位「図書館」（65%）
- 自分史講座（吹田市立千里図書館）
- いきいきライフ応援サービス（鳥取県立図書館）
- 八王子千人塾（読書のまち八王子 八王子市中央図書館）
- 江澤和雄「『超高齢社会』における高齢者の学習支援の課題」『レファレンス』 75
1号（2013. 8）
http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8276393_po_075101.pdf?contentNo=1
- 「老いともなうハンディキャップへの配慮・対処という側面と、年をとったがゆえに開けてくる知見への敬意とその活用化という側面」 p33 *堀薫夫氏
- 堀薫夫（ほり しげお）教授の研究：生涯教育の視点から、老人の生涯発達、自己実現
- 牧野篤教授の研究：『シニア世代の学びと社会：大学がしかける知の循環』ほか

* 秋田県読書推進基本計画：子どもに夢を与え，県民が人生を豊かに生きるための読書活動推進 秋田県，秋田県教育委員会 平成23年3月

<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1300343870937/files/kihonkeikaku.pdf>

- ・ 秋田県民の読書活動の推進に関する条例（秋田県条例第25号 平成22年4月施行）
- ・ 公立図書館等での高齢者コーナーの充実や高齢者が関心をもつセミナーの開催等を通して，高齢者が読書に親しむための環境づくりに努めます。
- ・ 高齢者が読みやすい大活字本や音声図書資料の確保に努めます。

*「長寿社会における生涯学習の在り方について ～人生 100 年 いくつになっても 学ぶ 幸せ 「幸齢社会」～」

(平成 24 年 3 月 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会)

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/03/1318903.htm

健康で、生きがいをもった高齢期を迎えるためには、人生 100 年時代（100 歳まで生きることが可能となった時代）を想定した人生設計を行うことが必要。

- また、高齢者が、社会から支えられる存在ではなく、地域が抱える課題を解決する「地域社会の主演」として活躍できる環境を整備することが必要。
- そのために重要な役割を担うのが生涯学習であり、生涯学習は、「生きがいの創出」、「地域が抱える課題の解決」、「新たな縁・絆の構築」、「健康維持・介護予防」につながる。
- 今後の具体的方策として、「学習者の参画による協働型学習プログラムの開発及び提供」、「成果活用の仕組みづくり」、「コーディネーター人材の養成」、「情報発信・情報収集」が必要である。

○図書館資料等の代読サービスの実施（高齢者、障害者、ボランティア活動）

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の障害者サービス関連項目について（見解）

日本図書館協会 2013 年 4 月 10 日

①障害者サービスは、すべての人に図書館利用を保障するための、図書館が行うべき基礎的なサービスである。

②対面朗読は、閲覧サービスを障害者・高齢者を含むすべての人に保障しようとするものであるため、音訳の対象となる資料は図書館資料を中心とするものである。

③「図書館資料等の代読サービス」とは、障害者・高齢者等への基本的なサービスの一つである従来の「対面朗読」と、さらに「読み書き（代読・代筆）情報支援」の双方を指すものと考えられる。

④図書館は基本となる対面朗読サービスの実施に努めること。また、読み書き情報支援を図書館で実施することについては、多様な意見があるので、今後さらに社会全体としてそのあり方や方法を検討すべきである。

*「読書権：読書権を保障するためのアピール」（特定非営利活動法人大活字文化普及協会平成 24 年 8 月 10 日） 読書権保障協議会

○乳幼児サービス

- 乳幼児向けの図書及び関連する資料・情報の整備・提供、
- 読み聞かせの支援、
- 講座・展示会の実施、
- 託児サービスの実施

○外国人

- 将来人口の減少，生産年齢人口の減少，外交人の増加，定住化，留学生，移民受入
- 外国人登録者数（約 200 万人）：多文化共生まちづくりと地域活性化
- 「選択する未来」委員会の選択の一例：移民年間 20 万人
- 日本語，職業，教育，育成，労働，住宅，自治体，日本のソフトパワー
- 望ましい基準：外国人等に対するサービス（外国語による利用案内の作成・頒布，外国語資料や各国事情に関する資料の整備・提供）
- 『多文化サービス入門』（日本図書館協会多文化サービス研究委員会）
- 日本にきた移民に対しての配慮 子どもの読書、母語と日本語

○学習成果の活用

- 社会教育における学習成果を活用する教育活動の機会の提供と奨励

○職員

- ・ 館長：図書館サービスその他の図書館の運営・行政に必要な知識・経験，司書となる資格を有する者を任命することが望ましい。
- ・ 職員の研修
都道府県立図書館
郷土資料・地方行政資料の電子化
調査研究：利用者・住民の利用促進に向けた新たな図書館サービス等

○図書館法 司書の資格

- 大学における図書館に関する科目の履修
- 図書館科目 24 単位以上
- 図書館制度・経営論，児童サービス論の単位増加（2 単位），図書館情報技術論，図書館情報資源概論，情報資源組織論，特論

○「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について」

（これからの図書館の在り方検討協力者 平成 21 年 2 月）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/019/gaiyou/1243330.htm

図書館に関する科目は，図書館で勤務し専門的職員として図書館サービス等を行うための基礎的な知識・技術を修得するものであり，その後，さらに専門的な知識・技術を身に付けていくための入口として位置づけることが適切。

- 司書に必要な資質・能力は，司書資格を取得した後，図書館の業務経験や研修及びその他の学習機会等による学習等を通じて，徐々に形成されていくものであり，図書館に関する科目はそのための基盤を形成するもの。
- このため，大学は，学生に資格取得後も学習を続けるよう奨励し，図書館の設置者は，司書に資質・経験等に応じて継続的に研修に参加させ，知識・技術を向上させるように努め，図書館職員は自主的に学習を積み重ねることが重要。

→司書の生涯学習・継続教育

○図書館法 職員の研修

■ 司書及び司書補の研修

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

- 『2007年度（平成19年度）公立図書館における図書館職員の研修に関する報告書』（全国公共図書館協議会 2008）

<http://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/tabid/2273/Default.aspx>

第3章 研修実施マニュアル 所収 図3.1 研修の流れ・プロセス ほか

○図書館職員数

2003〔平成15〕年	2013〔平成25〕年	増減	
専任職員数	14,928人	11,172人	3,756人減
うち司書・司書補	7,318人	5,891人	1,427人減
非常勤・臨時	13,035.2人	15,953.9人	2,918.7人増
うち司書・司書補	5,933.2人	8,818人	2,884.8人増
委託・派遣		9,731.6人	
うち司書・司書補		5,478.7人	
有資格図書館長	432人	631人	199人増

- 2013年調査（2013〔平成25〕年4月1日現在，2012年度実績等）

『日本の図書館 統計と名簿 2013』日本図書館協会 2014.1

- 2003年調査（2003〔平成15〕年4月1日現在，2002年度実績等）

『日本の図書館 統計と名簿 2003』日本図書館協会 2004

○平成23年度社会教育調査

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001047459&cyclo=0>

平成23年10月1日現在

・図書館数

3,274（都道府県立61，市区立2,592 町村立595，組合立1，私立25）

・図書館職員数

専任	12,479人	兼任	2,180人	非常勤	17,743人	指定管理者	3,867人
館長・分館長	1,243人		1,232人		295人		268人
うち司書有資格者	381人		133人		36人		137人
司書	6,006人		213人		8,501人		2,203人
司書補	121人		18人		244人		76人
その他	5,109人		717人		8,703人		1,320人

○質の高い司書の育成・確保の課題

現在の年齢構成と10年後の分布？

司書の退職：10年後の退職による分布の変化を考慮できないか？

図書館経営の中核となるベテラン司書の減少，新人司書の採用

図書館経営の中核を担える人材（図書館リーダー）の効果的育成の課題
→認定司書制度
新人司書等の能力と資質の育成の課題

○キャリアと生きがい

- キャリアアップ：人生の節目に振り返り、社会的承認
- 仕事と暮らし：ライフ&ワークバランス
- 利用者からの感謝や図書館員への信頼

花の咲くような喜びが読者の顔に現れるのを見たとき

（ランガナタンのレファレンスライブラリアンの最大の喜び）

*参考例 日本看護協会：看護の日（5月12日）

全国から忘れられない看護にまつわる心温まるエピソードを募集

<http://www.nurse.or.jp/home/event/simin/episode/index.html>

→全国の図書館でエピソードは、見えなくてもあるはず。図書館も
個人情報や利用者のプライバシーに留意しなければならない。

○認定司書

- ・ 司書のキャリア形成，司書の生涯学習
- ・ 司書：公共図書館に置かれる専門的職員
- ・ 認定司書：司書の専門性の向上に不可欠な図書館の実務経験，実践的知識・技能を継続的に修得した者として，日本図書館協会の認定司書審査に合格し，公共図書館の経営の中核を担いうる司書として公的に認定された人

・ 目的

- ①わが国の職能集団としての司書全体の研鑽努力の奨励
- ②司書職のキャリア形成や社会的認知向上に資すること

・ 期待

- ①十分な知識と技能そして意欲をもって図書館に勤務する司書の継続的かつ安定的な雇用が確保されること
- ②わが国の図書館全体の振興につながること

- ・ 対象者：公共図書館に10年以上勤務する司書（司書有資格者を含む。）で，
一定の研修を積み重ね，
著作（8,000字以上）を著している者

・ 自己研鑽：

中堅ステップアップ研修(2)（日本図書館協会）20ポイント

中堅ステップアップ研修(1)（日本図書館協会）

東京，関西で開催 10ポイント

図書館司書専門講座（文部科学省等）20ポイント

* 認定司書事業委員会

<http://www.jla.or.jp/committees/nintei/tabid/203/Default.aspx>

○PIAAC（ピアック 国際成人力調査）

- PIAAC の調査結果の分析をもとに、国民の「成人力」と読書活動や図書館サービスの関連を解明し、必要に応じて図書館の在り方や関連施策等の提示を行うことも求められる。（その他留意すべき事項 国の役割）
『図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて』 p13
- PIAAC：OECD が実施する、各国の成人が日常生活や職場で必要とされる技能を測定することを目的とした世界初の大規模な国際比較調査。16 歳から 65 歳を対象として、「読解力」、「数的思考力」、「IT を活用した問題解決能力」及び調査対象者の学歴、職歴などについて調査する。平成 23 年度に国内調査を実施。

* 図書検索に関する問題

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/0thers/_icsFiles/afieldfile/2013/10/16/1287165_2.pdf

読解力：文章や図表を理解し、評価し、活用する力

例示：図書館の蔵書検索システムを使って、指定された条件に合う本を選ぶ。

（アクセス・特定：書誌事項の特定）

統合・解釈：内容説明の読解と推論、 評価・熟考

* 知識基盤社会の成人力、コンピテンシー

『成人スキルの国際比較：OECD 国際成人力調査〈PIAAC〉報告書』（国立教育政策研究所編 明石書店 2013 p75-81）

『成人力とは何か：OECD「国際成人力調査」の背景』（国立教育政策研究所内国際成人力研究会編著 明石書店 2012 p10、25、46-49）

○『電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議報告』

- 2011 年 12 月 21 日 電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議
- 検討事項①「デジタル・ネットワーク社会における図書館と公共サービスの在り方に関する事項」から引用

<http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/kondankaitou/denshishoseki/pdf/houkoku.pdf>

○まとめ

- 国会図書館のデジタル化資料を各家庭等まで送信することについては、国民生活に与える利便性は非常に大きいものの、このようなサービスの実施にあたっては原則として、権利者の許諾が必要となるものであるとともに、関係者間の協議を経て、一定の仕組みを整備することが必要であり、その実現には相当な期間が必要である。
- したがって、まず、早期の実施を目指し、その為の第一段階として、公立図書館等までの送信等を行うことにより国民の「知のアクセス」の向上、情報アクセスの地域間格差の解消を図った上で、中長期的な課題として更なる利便性の向上を見据えた検討を実施し実現を目指すことが適当である。

また、送信先等を限定した上での送信サービスの実施については、権利制限規定の創設等により実現したとしても著作者、出版者の利益を不当に害することにはならず、むしろ国民の出版物へのアクセスに係る環境整備が進むことになるとともに、様々な出版物に対する新たな需要が喚起され、それに伴う今後の電子書籍市場の活性化につながる事が期待されることから、早期に実現されることが適当である。

○著作権法

(図書館等における複製等)

第三十一条 国立国会図書館及び図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるもの（以下この項及び第三項において「図書館等」という。）においては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料（以下この条において「図書館資料」という。）を用いて著作物を複製することができる。

一 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部。第三項において同じ。）の複製物を一人につき一部提供する場合

二 図書館資料の保存のため必要がある場合

三 他の図書館等の求めに応じ、絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料（以下この条において「絶版等資料」という。）の複製物を提供する場合

2 前項各号に掲げる場合のほか、国立国会図書館においては、図書館資料の原本を公衆の利用に供することによるその滅失、損傷若しくは汚損を避けるために当該原本に代えて公衆の利用に供するため、又は絶版等資料に係る著作物を次項の規定により自動公衆送信（送信可能化を含む。同項において同じ。）に用いるため、電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。第三十三条の二第四項において同じ。）を作成する場合には、必要と認められる限度において、当該図書館資料に係る著作物を記録媒体に記録することができる。

3 国立国会図書館は、絶版等資料に係る著作物について、図書館等において公衆に提示することを目的とする場合には、前項の規定により記録媒体に記録された当該著作物の複製物を用いて自動公衆送信を行うことができる。この場合において、当該図書館等においては、その営利を目的としない事業として、当該図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、自動公衆送信される当該著作物の一部分の複製物を作成し、当該複製物を一人につき一部提供することができる。

* 平成 25 年 1 月 1 日施行、なお、サービスの開始は、平成 26 年 1 月 21 日

○国立国会図書館のデジタル化資料の図書館等への送信

http://www.ndl.go.jp/jp/library/service_digi.html

- 説明会（図書館向け）
- 平成 26 年 1 月開始
- 図書館送信の対象資料：国会図書館の館内限定提供のもので、絶版その他一般に入手困難な資料の中から、出版者や著作（権）者からの申し出による除外手続き資料を除いたもの。詳細は HP 参照
- 申請は 10 月から受付、承認までに 1～2 か月。

- 閲覧には、図書館の登録利用者であることの確認や利用上の注意が必要。
- 端末は、閲覧用（複数台も可）と管理用と 2 台は必要、それぞれに ID, PW あり。
- 複写サービスには、図書館送信の複写ができる旨の規定整備が必要。
- 複写は、著作物の一部分を調査研究目的の確認をして行う。
- 複写は職員が管理用で行い、複写記録（資料名、コマ番号、日付）を最低 1 年間保存。

○オンライン資料の収集等に関する国立国会図書館法の一部改正

納本制度に準じて、私人が出版するオンライン資料について、国立国会図書館への送信等を義務付けるもの。国立国会図書館への送信等に関して必要となる費用を補償。

施行日：平成 25 年 7 月 1 日

○電子書籍

- ・ 図書館に行かなくても使える
例 自宅・職場、雨雪、遠距離、夜間、障害者、高齢者
- ・ 開館時間でなくても、いつでも使える
例 夜帰宅後、休日
- ・ 貸出・返却が簡単、便利な機能
- ・ 保存スペースが不要
- ・ 図書館がなくても使えるのでは
例 県立図書館から図書館未設置市町村へ

○公立図書館の電子書籍サービスの課題

- 一部実施が現状、普及はあまりしておらず、これからである。
- 図書館向けコンテンツの内容・量
図書館が紙の図書で購入（図書館が出版点数の一部を買い支えているような）しているような各分野の書籍
- 図書館向けビジネスモデルの構築、市場形成、図書館価格の在り方、著作権、複製、保存
- 利用者のプライバシー（個人情報、読書記録）

- IFLA 図書館の電子書籍貸出 (eLending) のための原則 (和訳) (2013年10月 国立国会図書館)

http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/data/pdf/ifla_elending.pdf

- 電子書籍の利用契約・購入の権利
- 合理的な条件と公正な価格
- 図書館の著作権の制限・例外
- アクセシビリティの基準
- 長期保存の保証
- 利用者のプライバシー保護

参考：間柴泰治〔著〕電子書籍を活用した図書館サービスに係る法的論
点の整理(CA1816)『カレントアウェアネス』no.319(2014.3 p14-16)

- 紙書籍を活用した図書館サービスと著作権の関係
- 電子書籍を活用した図書館サービスと著作権の関係
- 電子書籍サービスをめぐる論点と対応

* 「今後より良い電子書籍サービスを構築していくためには、著作者・出版社・図書館・利用者等の当事者が相互に協力し、すべての当事者にとって合理的なサービスモデルを模索していく必要がある。」

→図書館側も、電子書籍サービスへの強い関心を持ち、積極的に提案を行うこと

○ 『電子書籍ストア利用動向調査：OnDeck2013年10月調査版』(OnDeck 編集部編 OnDeck Books 2013.12) 引用

- 「OnDeck weekly」読者 有効回答数565
- 電子書籍ストアの利用 (よく利用+時々利用)：66.6%
- コンテンツの閲覧環境 (タブレット38.9%、電子書籍専用端末25.3%スマートフォン24.8%)
- 利用している電子書籍ストア (現在、利用している)
- Kindleストア 55.2%
豊富なコンテンツ、使いやすい、amazon を利用
- Apple iBookstore 17.5%

○ 『「電子書籍に関する公立図書館での検討状況のアンケート」実施報告書』(電子出版制作・流通協議会〔著〕インプレス R&D 2013.8) 引用

- 電子書籍サービス導入 (2013年6月現在)
- 17館、予定1館 (札幌市)、アーカイブ1館 (都立)
- 平成28年度までに実施予定：20館

○ 電子書籍サービスの動向 (例示)

- 日本電子図書館サービス

JDL S (Japan Digital Library Service) <http://www.jdls.co.jp/>

・ 公立図書館向け電子書籍サービス

- ・ KADOKAWA、講談社、紀伊國屋書店と共同
- ・ 図書館、著作者、出版社との新たな関係 ルールメイキング

- 電子書籍図書館推進協議会

E L P C (Ebook Library Promotion Council)

<http://www.keiyou.jp/elpc/>

- ・ 電子書籍を中心とした図書館と出版社（者）との共存共栄の関係を築く、具体的な方策を提言する場

- 電子図書館サービス TRC-DL

- ・ 大日本印刷（DNP）、日本ユニシス、図書館流通センター（TRC）、丸善 4 社の共同
 - ・ 図書館向けクラウド型電子図書館サービスの提供

- オーバードライブ（OverDrive）<https://www.overdrive.com/>

- ・ 米国で公共図書館、学校図書館に電子図書館サービス
 - ・ ラーニングセンター

- 著作権法の一部を改正する法律

<https://kanpou.npb.go.jp/20140514/20140514g00105/20140514g001050015f.html>

http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/1345237.htm

- 電子書籍に対応した出版権の整備
 - 著作権者が出版権を設定
 - 出版権者の出版権
 - 紙媒体による出版や CD-ROM 等による出版
 - インターネット送信による電子出版

- 電子書籍の付加価値税（消費税）

- 電子書籍の価格

- 国外にサーバーを持つ企業は消費税がかからないため、国内に拠点がある電子書籍運営サーバーの企業よりも有利

- 国際ルール：平成 27 年秋までにつくる方針

- 登録義務、付加価値税額の申告・納税

○参考資料・ウェブサイト

- ・ 『図書館年鑑』（日本図書館協会）
- ・ 『図書館政策資料』（日本図書館協会）
- ・ 文部科学省ホームページ「図書館の振興」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/index.htm
- ・ 『カレントアウェアネス・ポータル』（国立国会図書館）

<http://current.ndl.go.jp/>

- ・ 全国公共図書館協議会

<http://www.library.metro.tokyo.jp/tabid/2266/Default.aspx>

- ・ 日本図書館情報学会

<http://www.jslis.jp/>

- ・ 日本図書館研究会

<http://www.nal-lib.jp/>

- ・ 社会教育実践研究センター

<http://www.nier.go.jp/jissen/index.htm>

* 外国の図書館政策

○ 韓国

- 第 72 回 IFLA 大会 「図書館—知識情報社会のダイナミックエンジン」 金大中、アルビン・トフラー『第三の波』
- 司書資格制度：1 級正司書：博士，2 級正司書：大学・修士，准司書
- Dibrary：韓国国立中央図書館のデジタルライブラリー
- 「日中韓電子図書館イニシアチブ協定」
国立国会図書館、中国国家図書館、韓国国立中央図書館
三国の文化・学術遺産をインターネット上で統合的に検索し、利用できる仕組みを作ること

○ 中国

- 上海図書館
- <http://www.library.sh.cn/Web/home.html>
- 呉建中『普遍的な図書館：移行と超越』
川崎良孝[ほか]訳 京都図書館情報学研究会 発売：日本図書館協会
人を持って基本とする軸 人志向

○ シンガポール

『シンガポールの図書館政策：情報先進国をめざして』ラス・ラマチャンドラン，ジョンソン・ポール，大村勝敏，加藤多恵子，木原一雄，高木和子 共著 日本図書館協会 2009・シンガポール Library2010（再掲）

http://www.nlb.gov.sg/Corporate.portal?nfpb=true&pageLabel=Corporate_portal_page_publications&node=corporate%2FPublications%2FL2010&commonBrudCrum=Library+2010+Report&corpCareerNLBParam=Library+2010+Report

- 情報立国：世界のハブ
- 社会発展のキー：情報と知識
- 世界レベルの図書館システムを国民に提供
- 国民・国全体の学習能力拡大
- IFLA World Library and Information Congress Singapore
Future Libraries: Infinite Possibilities

○将来の情報環境の動向を見据えて IFLA トレンドレポート

- カレントアウェアネス-E No. 244 2013. 09. 12

<http://current.ndl.go.jp/e1474>

- ・ 新たなテクノロジーと情報アクセス者の増加や制限
- ・ グローバルラーニング、オンライン学習を利用した生涯学習
- ・ プライバシーとデータ保護
- ・ プラスの側面とマイナスの側面
- ・ グローバルな情報経済

○アメリカ

- アメリカ図書館協会 <http://www.ala.org/>

ラスベガスで Annual Conference

innovation and transformation

ebook lending and usability

digital content

community engagement…

- 『米国の図書館事情 2007 : 2006 年度国立国会図書館調査研究報告書』国立国会図書館関西館図書館協力課編 日本図書館協会 2008

<http://current.ndl.go.jp/series/no40>

○北欧

Scandinavian Library Quarterly <http://slq.nu/>

吉田右子著『デンマークのにぎやかな公共図書館：平等・共有・セルフヘルプを実現する場所』新評論 2010

小林ソーデルマン淳子 吉田右子 和気尚美著『読書を支えるスウェーデンの公共図書館：文化・情報へのアクセスを保障する空間』新評論 2012

マグヌスセン矢部直美著『文化を育むノルウェーの図書館 物語・ことば・知識が踊る空間』新評論 2013

○イギリス

- 英国の文化・メディア・スポーツ省が公共図書館閉鎖問題に関する報告書を公表
カレントアウェアネス・ポータル（2012年11月7日）引用

<http://current.ndl.go.jp/node/22267>

- 経費削減と地域の図書館サービスのニーズ
- 「包括的で効率的な図書館サービス」を提供する法的義務